

2021年10月22日

債権者各位

東京都中央区築地一丁目13番1号  
株式会社サイバー・コミュニケーションズ  
代表取締役 新澤 明男

### 合併公告

当社（甲）は、2022年1月1日を効力発生日として、株式会社 CARTA HOLDINGS（乙、住所 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号渋谷ソラスト15階）を存続会社、甲及び株式会社 VOYAGE GROUP（丙、住所 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号渋谷ソラスト15階）を消滅会社とする吸収合併を行い、乙は甲及び丙の権利義務一切を承継することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、乙は会社法第796条第2項の規定に基づき、甲及び丙は同第784条第1項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を行うことを決定しております。また、乙は甲及び丙の全株式を所有していますので、この吸収合併による乙の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

### 記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 各社の最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

- （甲） 掲載紙 官報  
掲載の日付 2021年3月19日  
掲載頁 75頁（号外第61号）
- （乙） 金融商品取引法による有価証券報告書提出済
- （丙） [https://cartaholdings.co.jp/ir/financial/public\\_notice/](https://cartaholdings.co.jp/ir/financial/public_notice/)

以上